

左京区 広河原

まつあげ

広河原の「松上げ」



↑ 松場は神域で周囲にしめ縄が張り巡らされ、観客は入れません。1200体余りの地松と呼ばれる高さ約1.8mの松明が灯されると、木が燃える香りや音も合わさり、幻想的な雰囲気になります。

8月24日、左京区広河原で松上げが行われました。広河原の松上げは、愛宕信仰による火伏の行事で、火除け、五穀豊穡、無病息災が祈願されます。

夜8時30分から、松上げが行われる広場「松場(まつば)」の地面に立てられた1200体余りの「地松(じまつ)」に火が灯り、高さ20mの「燈籠木(とろうぎ)」の先端にとりつけられた「笠(かさ)」目がけて競い合って松明(「放上松(ほりあげまつ)»)が投げられます。

松上げは男性のみで行われますが、同じ頃、女性には観音堂で、古い盆踊りの形態を今に伝える「ヤッサ踊り」を踊り始めます。ヤッサ踊りが終わるころ、観音堂には、松上げを終えた男たちが合流し、男女で「ヤッサコサイ踊り」を踊りながら夜が深まってきました。



→ 京都市無形民俗文化財に指定されているヤッサ踊りには、観客もどんどん参加していきます。



↑ 一番点火を競い、放上松が投げられだすと、観客から大きな声援が飛び交います。(この写真は長時間露光撮影をしています。)

燈籠木は、ヒノキの大木、スギ、竹、藤のツル、カヤなど地域の材料を集めて作られます。↓



↑ 松上げは、地域の共同作業。作業を通して、伝統が次の世代へ伝えられます。



↑ 倒された「燈籠木」の「笠」の火をかき上げる「つっこみ」。

京都市農委だより

初の市民版!!

第25号

がんばっている農業者
小西 亮さん、美幸さん(南区 上鳥羽)



↑ 左から、小西 茂さん、美幸さん、大翔(だいと)くん、亮さん、真愛(まな)ちゃん、喜代美さん。手前のキャベツは、撮影のために積み上げて収穫してくださいました。普段はコンテナに並べながら収穫します。

左から端編集委員、大橋農業委員、小西亮さん。取材した6月は、雨が少なかったため、キャベツの生育も遅れ気味でした。↓



↑ 収穫で、宙を飛ぶキャベツ! 喜代美さんが、やさしく確実にキャベツをキャッチされます。

小西さん御一家は、キャベツや九条ネギなどの露地野菜を中心に栽培されています。

平成21年には、京の旬野菜品評会においてみず菜の大株で、京都市長賞を受賞されました。

亮さんは、桂高校の植物学科、滋賀県の農業大学校で学ばれた後、就農されました。

同じ農地で同じ作物を続けて栽培しないようにしたり、堆肥を利用するなど、土作りに気を配られながら栽培をされています。

また、上鳥羽地域の農家有志の勉強会にも参加し、日々研鑽されています。

「将来は、子供がいっしょに農業をしてくれたら、うれしいな」と、奥様の美幸さんと優しくお子さんを見つめられました。

(大橋 宗治 農業委員)

(端 清隆 編集委員)

農地のことは農業委員会へ! 京都市農業委員会

平成24年10月発行

所在地: 京都市中京区寺町通御池下る下本能寺前町522 本能寺文化会館2階
TEL:075(212)9050 FAX:075(212)9084

京北窓口 / 所在地: 京都市右京区京北周山町上寺田1-1 京北合同庁舎内1階
TEL:075(852)1817 FAX:075(852)1800

ホームページアドレス <http://www.city.kyoto.lg.jp/nougyou-i/>



このカタログは大豆を原料としたインキ(SOY INK)と、再生紙を使用しています。

もくじ

- がんばっている農業者1
(小西 亮さん、美幸さん 南区上鳥羽)
- 委員会掲示板2
農地を守る!! 京都市農業委員会
- 6次産業化事例の紹介3
(嵯峨酒づくりの会 右京区嵯峨)
- がんばれ新規就農者(伏見区向島)3
- 広河原の松上げ(左京区広河原)4



農地を守る!!

委員会掲示板

京都市農業委員会

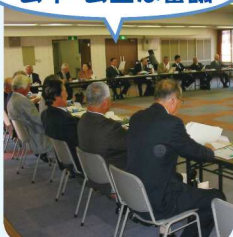
農業委員会は、法律に基づき農地がある全国の市町村に設置され、選挙などで選ばれた農業委員が日々活動しています。

農業委員会では、農地の貸借・売買・転用※₁、小作※₂の解約等、農地法に基づく申請の許可可や、農地や農家に関する台帳整備※₃などの業務をおこなっています。

農業委員会総会・部会の開催

公平・公正な審議

総会や部会を開催し、農地の売買、貸し借り、転用に関する審議や、農業をとりまく様々な課題の検討などを行っています。



毎月の部会と、年2回の総会を開催しています。

農地パトロール 農地の利用状況調査※₄

農業委員や農地調査協力員による農地パトロール等を通じて、耕作放棄地※₅の発生防止・解消に取り組んでいます。



審議対象地などの、現地調査を行っています。

農地を
守り・活かす
取組み

女性農業委員の活動!!

女性ならではの視点から、農業を盛り上げるため、食育や地産地消のPR、農家の後継者を育てるための出合いの場づくりなどに、4名の女性農業委員が活躍しています。

今後の活動に目が離せません!!

女性の感性を活かす



イベントで地域の食材を使った出展をし、地産地消のPRをしました。

用語の説明

- ※1…転用：農地を耕作以外の目的で利用するため農地以外にすること。
- ※2…小作：土地を借りて農業を行うこと。
- ※3…台帳整備：事務局の「農地台帳」に、農地・農家の状況や、法律に基づく許可等の記録を整備しています。
- ※4…利用状況調査：農地法に基づき、京都市内の農地の管理状況を調査しています。
- ※5…耕作放棄地：耕作・草刈り等の管理がされていない農地。農家の高齢化等により、全国的な問題となっています。

◆◆市民の皆さまにもお知りいただきたいお手続き◆◆

- 農地を相続された場合には、農業委員会への届出が義務付けられています。
- 耕作するために農地を借りたり・買ったりする場合は、農業委員会へ御相談ください。

京都市 農委

検索

HPも見てね。



6次産業化!!

嵯峨酒づくりの会

—右京区嵯峨—

右京区嵯峨の広沢池と大沢池の間には、歴史的風土特別保存地区に指定された田園風景が広がっています。

稲穂たなびく田園景観を保全しているこの地域では、平成8年から地域の農家が「嵯峨酒づくりの会」を立ち上げ、「祝（いわい）」という品種の酒造好適米を栽培しています。

嵯峨酒づくりの会では、伏見区の齊藤酒造との提携により、一般の方が、田植え・かかしづくり・稲刈り・酒蔵見学を楽しむことが出来る酒米オーナー制に取組まれており、オーナーになると齊藤酒造で造られた純米大吟醸酒「月賞（げっしょう）」を手にすることができます。

農家、酒造会社、酒米オーナーが一体となり、田園景観の保全に貢献し、自分で育てたお米からでき上がったこだわりのお酒を味わう、ユニークな取組ではないでしょうか！

愛宕山を望む水田で、スクスク生育する酒米「祝」を見守るのかし達。



↑月賞

平成24年8月19日に、オーナーが参加してかかしを作る「かかし祭り」が行われました。

「嵯峨酒づくりの会」のお問い合わせ先（市外局番075）
やまだ こうじ TEL871-2130、まつやま かずひろ TEL861-4433
きたがわ みいち TEL871-1561、ながい こうじ TEL871-6224

がんばれ新規就農者！

～伏見区向島～

京都市主催の「農業担い手育成事業」による研修を経て、今年から伏見区向島で就農された、新井遼さんと斉藤浩さんにお話を伺いました。お二人は、現在、市場出荷用のナスを中心に栽培されています。

農業について、新井さんは、「自分で段取りを決めて行った仕事に対して、成果が返ってくることに充実感を感じます。」。斉藤さんは、「以前就職した農業生産法人では、米や麦などの穀物を主に育てていて、作業としては機械を操作している感覚が強かったのですが、野菜（ナス）の



左から
新規就農した新井さん、斉藤さん、中嶋編集委員

栽培は、植物の生長をより強く感じ、とてもおもしろいです。」と話してくださいました。

私は、農業担い手育成事業で講師もさせてもらい、二人が向島で就農する際には、地域でナスを作っている人を先生として紹介したり、農業に必要な機械や農地を貸してくださる方を一緒に探したりしました。これは、農業を続けていくには、人との繋がりが必要だと思うからです。「農業を頑張っていきたい。」と言う二人が、地域の農業を担ってくれるようになればうれしいです。
(中嶋 繁一 編集委員)



二人は、「先ずは、きちんと作物を育てられるようになること」が目標だと話されました。

編集
後記

農業委員会の活動を少しでも多くの市民の皆様にご紹介したいという思いから、今回、農委だよりの市民版をはじめて発行することとなりました。
今期の編集委員としては、この号が最後の発行となりますが、この間、編集活動を通じて大変貴重な経験をさせていただきました。

ご愛読いただいている皆様、そして取材にご協力いただいた皆様に感謝申し上げますとともに、次号から、新たな編集委員によって紙面づくりを進めて参りますので、引き続き応援をよろしくお願いいたします。

(端 清隆 編集委員長)